

—富士の恵みと幸せを紡いでまちを織る 活力創造都市 富士吉田—

第6次富士吉田市総合計画

(2022年度改定版)

2018年度▷2027年度



富士吉田市

ごあいさつ



富士山を中心とした豊かな自然環境に恵まれた富士吉田市は、古くから富士山信仰のまちとして栄え、御師文化^{おし}の面影を残す中、地場産業である繊維産業の発展とともに、政治・経済・文化の面で富士北麓地域の中心都市としてその役割を果たしてきました。

この間、数次に渡る総合計画の策定とそれに基づく市政運営が図られる中、一方では超高齢社会の到来と、若者の県外・市外への流出や出生率の低下による人口減少の進行は、地域の活力に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、これら社会経済環境の変化に対応するとともに、本市の直面する課題を克服し、活力に溢れるまちづくりを進めるための羅針盤として、第6次富士吉田市総合計画を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してまいりました。

2018年度（平成30年度）からの10年間ににおけるこの計画では、市政運営の基本理念を「富嶽共創」と表現しています。これは、富士と共に刻んできた私たちの固有の歴史や文化を礎に、市民の皆様をはじめ、本市に関わる方々が共に力を合わせ、様々な課題を克服し、豊かさと幸せを実感できる活力あるまちの創造に取り組む姿勢を表現したものです。

そして今般、本総合計画の前期5年間が終了することから中間見直しを行い、これまでに取り組んできた施策の成果を検証するとともに、新たな課題である脱炭素社会の実現に向けた対応や、地域社会におけるデジタル化の急速な進展への取組、また国内外の動向や経済情勢、新型コロナウイルス感染症の拡大とその後の生活様式の変化などに対して持続可能な開発目標（SDGs）といった新たな視点も踏まえ、市政運営を総合的に進めていくための分野別施策を深化させております。

今後も、この「富嶽共創」の理念のもと、市民の皆様をはじめ本市に関わる皆様方と共に、将来都市像である「富士の恵みと幸せを紡いでまちを織る 活力創造都市 富士吉田」を創りあげることができるよう邁進していく所存です。

おわりに、慎重なるご審議をいただきました総合計画審議会の委員の皆様、アンケート調査へのご協力や貴重なご意見をいただきました市民の皆様、このほか計画策定に関わっていただきました全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

2023（令和5）年3月

富士吉田市長

堀内 茂

目 次

■第1編 総論 1

1. 計画の趣旨と役割	3
2. 計画の構成と中期見直しの必要性	4
3. 社会環境の変化と時代の潮流	6
4. 中期見直しの視点	8
5. 富士吉田市の現況	11
6. 市民等の意識	16
7. 市民等の意識（中期見直し）	20
8. 富士吉田市の主要課題	25

■第2編 基本構想 29

1. 基本理念	31
2. 将来都市像	32
3. 将来人口	33
4. 将来都市構造	34
5. 施策の大綱	37

■第3編 基本計画 41

第1章 安心で健やかな暮らしを支える『保健・医療・福祉』の向上 45

第1節 保健・医療	46
第2節 社会保障	50
第3節 地域福祉	52
第4節 高齢者福祉	54
第5節 障害者福祉	56
第6節 児童福祉	58
第7節 子育て支援	60
第8節 生活支援	64
目標指標	66

第2章 心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実…………… 69

第1節	就学前教育……………	70
第2節	学校教育……………	72
第3節	青少年……………	78
第4節	生涯学習……………	80
第5節	文化・芸術……………	82
第6節	スポーツ・レクリエーション……………	84
	目標指標……………	86

第3章 未来につなげる美しく快適な『生活環境・景観』の創造…………… 89

第1節	環境保全……………	90
第2節	富士山保全……………	94
第3節	廃棄物処理……………	96
第4節	住宅・住環境……………	100
第5節	景観……………	102
第6節	公共交通……………	104
第7節	交通安全・防犯……………	106
第8節	消費生活……………	110
	目標指標……………	112

第4章 暮らしの安全性・利便性を高める『都市基盤・防災環境』の整備…………… 115

第1節	土地利用……………	116
第2節	市街地整備……………	118
第3節	道路・橋梁……………	120
第4節	公園・緑地……………	124
第5節	上水道……………	126
第6節	下水道……………	128
第7節	河川・水路……………	130
第8節	防災……………	132
第9節	消防……………	136
	目標指標……………	138

第5章 活力とにぎわい・交流を生み出す『地域・産業・観光』の振興…………… 141

第1節 地域振興・移住定住……………	142
第2節 地域ブランド……………	144
第3節 工業・地場産業……………	146
第4節 商業……………	148
第5節 観光……………	150
第6節 農林業……………	154
第7節 就労・雇用……………	158
第8節 情報・交流……………	160
目標指標……………	163

第6章 みんなで未来を考え取り組む健全な『地域経営』の推進…………… 167

第1節 コミュニティ……………	168
第2節 男女共同参画・人権……………	172
第3節 市民参加・情報公開……………	174
第4節 公共施設等……………	176
第5節 広域連携……………	178
第6節 行財政運営……………	180
目標指標……………	183

■資料編

185

1. 総合計画の策定経過……………	186
2. 総合計画審議会委員名簿……………	186
3. 総合計画策定委員会等名簿……………	186
4. 総合計画に係る諮問・答申……………	186
5. 総合計画の策定経過（中期見直し）……………	186
6. 総合計画審議会委員名簿（中期見直し）……………	186
7. 総合計画策定委員会等名簿（中期見直し）……………	186
8. 総合計画中期見直しに係る諮問・答申……………	186
9. 富士吉田市総合計画審議会条例・規則……………	186

第1編

総 論

「富嶽共創」

■常に富士の雄姿と共にある、それを誇りとし、その環境を守り抜く

■富士の恵みを共に活かし、新しい魅力を生み出し、人を呼ぶ

■富士と人の力で共にまちをつくり、将来に引き継ぐ



1.計画の趣旨と役割

総合計画は、都道府県や市町村がそれぞれの地域づくり、まちづくりの基本的な指針として定めるもので、様々な行政分野の施策に関する計画の最上位に位置づけられる計画です。住民にとって最も身近な基礎自治体である市町村が定める総合計画は、生活を取り巻く様々なことがらについての課題の解決や改善などにつながる、まちづくりの総合的な計画でもあります。

富士吉田市では、これまで5次にわたり総合計画を定め、計画的な行政運営、まちづくりの推進に努めてきましたが、一方、市を取り巻く経済社会の状況は大きな変化を見せており、特に、我が国の人口が減少に転ずるに及んで、多くの場面で価値観の転換も含む新たな対応を求められるようになっていきます。人口減少・少子高齢化の波は本市にも例外なく押し寄せ、こうした環境に対して新たなビジョンを持つてのぞむ必要性が高まっています。

また、2013（平成25）年に富士山が世界文化遺産に登録され、その複数の構成資産を持つ本市は、これを機会に新しいまちづくりへの取組を進めることも求められ、こうした環境変化のもとで、「富士の恵みと 幸せを紡いでまちを織る 活力創造都市 富士吉田」を将来の都市像に掲げ、多方面にわたる施策・事業に取り組み、様々な成果を上げてきました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は社会や経済、そして人々のライフスタイルに大きな変化をもたらしました。第6次富士吉田市総合計画の折り返し地点を迎えた今、時代は大きな転換点を迎え、市民生活に直結するあらゆる分野で予想をはるかに上回る速さで変化しています。

そこで基本計画を検証し、必要に応じて見直しを行う中で、総合計画で示した将来都市像の実現に向けて本市が目指すべき姿と進むべき方向性を明らかにする指針として、施策展開の方向や方針を体系的に定めます。

《計画の役割》

- 市政を構成する様々な分野の行政施策の総合的な指針となるもので、目指す将来都市像の実現に向けて計画的、効果的に行う各施策の最上位計画となるものです。

- 行政だけでなく、市民、事業者などが、それぞれの役割を担いながら「協働」で取り組むまちづくりの様々な活動における共通の羅針盤となるものです。



2.計画の構成と中期見直しの必要性

1 計画の構成

第6次富士吉田市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

■基本構想

基本構想は、長期的展望に立って本市が目指す将来の都市の姿と、その実現のための施策の大綱を明らかにするもので、市や市民が行うまちづくりの行動における共通の理念や方向性を示します。

基本構想は、2018年度を初年度とし、2027年度を目標年度とする10年間を計画期間とします。

■基本計画

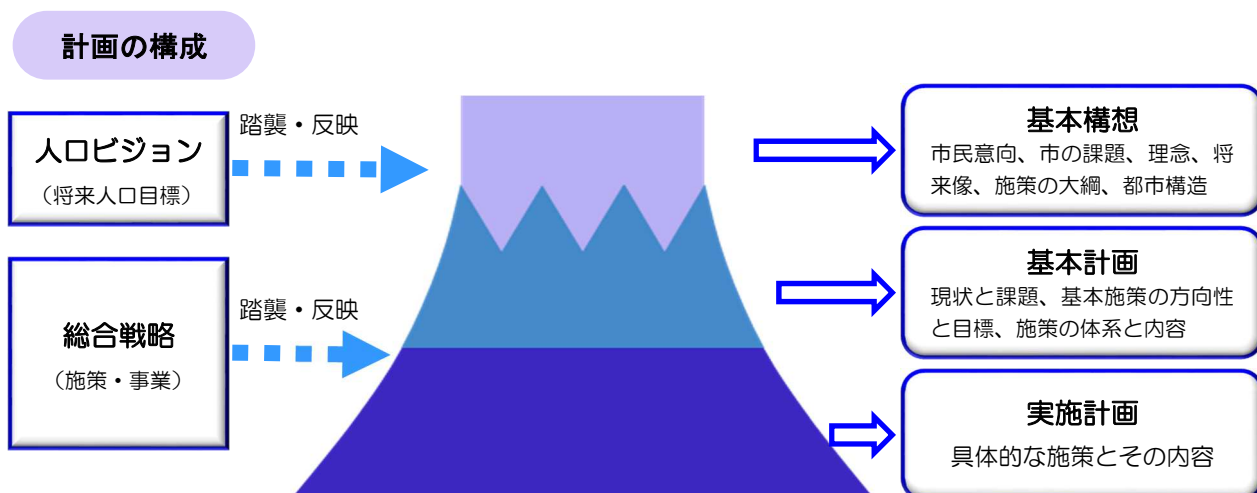
基本計画は、基本構想で示した施策の大綱に基づき、部門ごとに目標の実現に向けて具体的にを行うべき施策を体系的に示すものです。

基本計画は、基本構想と同様に、2018年度を初年度とし、2027年度を目標年度とする10年間を計画期間としますが、市を取り巻く状況の変化等に応じて、計画期間中期で見直しを行うものとします。

■実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた各分野のまちづくり施策を具体的に進めるために、市が行う事業の項目と内容を、財政的な裏付けも含めて示すもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

実施計画は、2018年度からの5年間を計画期間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。また、基本計画見直し時には、合わせて実施計画も新たに策定することになります。



2 中期見直しの必要性

第6次富士吉田市総合計画では、基本構想及び基本計画の計画期間を10年間としています。基本計画は本市を取り巻く状況の変化等に応じ、計画期間中期で見直しを行うこととしています。また、実施計画は5年間の計画期間であり、ローリング方式により毎年度見直しを行うとしていますが、基本計画見直し時には、合わせて実施計画も新たに策定することとなります。

国内外の動向や経済情勢、新型コロナウイルス感染症の拡大とその後の社会スタイルの変化などに対してSDGs（持続可能な開発目標）といった新たな視点も踏まえ、本市を取り巻く社会経済状況の変化や課題を的確に捉え、施策の進捗状況を把握・整理する中で、総合的・戦略的な視点と長期的・計画的な視野に立った基本計画及び実施計画の見直しを行います。

3.社会環境の変化と時代の潮流

新たな総合計画を策定するにあたり、市を取り巻く近年の社会環境の変化、時代の潮流を以下のように整理して示します。

1 人口減少社会の危機感の高まり

我が国の人口は、2010（平成 22）年国勢調査での 1 億 2,806 万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所によれば、概ね 30 年後には 1 億人を下回るまでの減少が予測されています。少子高齢化が急速に進み、高齢者人口の増加、年少人口の減少とともに、生産年齢人口も既に 1995（平成 7）年以降減少過程にあります。

こうした構造変化により、高齢者世帯の増加や経済活動の担い手の減少が顕在化するとともに、医療・介護・福祉サービス需要の増大や空き家の増加などが大きな問題となっています。従来の成長型モデルではなく、人口減少を前提とした社会システムへの転換が様々な場面で求められ、生産性向上による経済活力の維持向上と同時に、女性や高齢者の社会参画の拡大や働き方の工夫も求められています。

2 地方創生・競い合いの時代

全国的な人口減少の中での東京圏への人口流入という状況下で、地方圏での地域社会の維持が困難となることへの危機感から、「地方創生」への取組が進められており、2014～2015（平成 26～27）年度にかけて国及び各地方自治体では、人口の長期ビジョン及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

各自治体が人口の維持、人を呼び込むための施策を競い合うことになり、「まち」の魅力づくり、「ひと」の定住、その基盤となる「しごと」の創出などへの様々な施策展開が進められようとしています。こうした動きにより、地方圏への人の還流、地方圏から東京圏への人の流出抑制が促され、バランスのとれた国土形成がなされることが期待されています。

3 イノベーションによる経済構造の変革

産業界におけるロボットや 3D プリンター等の革新的な技術の向上は、生産や生活、消費など社会のあらゆる分野において構造変革をもたらすものと予想されます。

I C T（情報通信技術）を通じた世界的な情報通信ネットワークはますます拡大し、個人が国境を超えてあらゆる規模でつながる社会となっていると同時に、企業や行政においても、いわゆるビッグデータの活用やクラウド型の情報管理、資金調達等が普及するなど、ネット社会への対応が進んでいます。高齢社会における生活支援などにおいても、様々な形での新技術の活用が期待されています。

4 新たなグローバル化・インバウンド（訪日外国人旅行者）の波

グローバル化は、経済や政治分野だけでなく、市民レベルの交流や文化・スポーツ分野での交流なども含め多様に広がりつつあります。

特に観光面では、ICT（情報通信技術）活用による情報発信の多様化もあって訪日外国人観光客が急増しており、富士山の世界文化遺産登録や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー創出などもこれらインバウンド観光の増加を助長すると見られます。地方圏にもその影響が顕著に波及しており、観光産業など地域経済への貢献も期待されます。

また、労働力としての外国人への期待も高まり、国内の介護福祉や医療等での人材需要を補う可能性が指摘され、そのための様々な障壁の緩和等が課題となっています。

5 防災力強化の時代

東日本大震災をはじめ、全国で相次ぐ風水害や火山噴火なども含む自然災害は、人々の防災意識を高め、国や地方自治体でも防災対策への取組が強化されつつあります。南海トラフ地震が30年以内に発生する確率が70%といわれる中で、災害への備えは、生命・財産を守ることはもとより、地域の経済社会の継続性の維持のためにも重要であり、防災体制の強化による安全性の向上は、人びとの生活・定住条件としても重要な要件となります。

特に、富士山のような活火山を有する地域では、ハード・ソフトにわたる防災対策が重要な課題となり、安全・安心の確保のため重点的な取組が進められています。

6 持続可能性確保への多面的な挑戦

地球温暖化の危機が叫ばれ、廃棄物の排出抑制や再利用等を含む資源循環型社会への転換や生物多様性の維持、再生可能エネルギーの利用拡大などへの取組が進められています。地域レベルでも、森林や河川等の自然環境の保全や、環境共生型の生活スタイルの浸透などが進むと同時に、地産地消など将来の食糧危機も見越した自給率向上への戦略も求められます。

国や地域社会の持続可能性に関しても、財政の健全性維持への取組とともに、維持管理コストが増大する公共施設の長寿命化をはじめとする総合管理や、社会基盤投資の効率化にもつながる集約型の都市構造への転換などの必要性も高まり、それらはまた、環境面の持続可能性にもつながるものとなります。

7 公と民の新たな関係構築の拡大

地域を取り巻く環境変化の中で、新しい公共経営として、市民と行政が役割を分担しあう「協働」など民間活力の活用が重要視されています。これらの拡大には市民のまちづくりへの参画意識の高揚と組織力の増大が必要であり、地域の課題解決に市民が主体的に取り組むNPO等の組織が各地で増加しています。

また、公共事業に民間事業者の資金やノウハウを活用するPFI^{*1}の導入や、観光地域づくりの主体機能を担うDMO^{*2}の設立などを含む多様な公民連携の形態が生まれ、浸透しつつあります。

*1) PFI: プライベート・ファイナンス・イニシアチブ。公共施設等の建設から維持管理、運営を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行うことで、効率化やサービス向上を図る手法。

*2) DMO: デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション。観光地域づくりを持続的・戦略的に推進し、牽引する専門性の高い法人組織。地域と一体となり観光地域づくりを行うため、市場調査や戦略づくり、PRなどを行う。

4.中期見直しの視点

1 新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化等へ対応

日本国内のみならず、世界が新型コロナウイルスの猛威に直面しており、その結果、各国は経済、産業を一時停止させてまでも、今以上の感染拡大を阻止することに注力しました。こうした危機的状況の中でも、あらゆる手段を講じ、経済活動、市民生活への影響を最小限にするよう迅速な対応が求められました。

収束後に予見される市民の生活意識やニーズ、行動様式の大きな変化を見据え、とるべき施策について検討することが必要です。また、策定時に期待されたインバウンド需要が大幅に減少したことから、今後はアフターコロナ、ウィズコロナという環境下での国内需要への転換や、インバウンド需要の回復に向けた受入環境の整備等の施策について検討します。

2 持続可能な開発目標（SDGs）への対応

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された国際目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

我が国においては、2016（平成 28）年 12 月に「SDGs 実施指針」が策定され、地方自治体においても、SDGs 達成に向けた取組を推進することが求められています。

SDGs の理念や考え方は、第 6 次富士吉田市総合計画に掲げる将来都市像「富士の恵みと幸せを紡いでまちを織る活力創造都市富士吉田」の実現に向けた取組の方向性と極めて親和性が高いものと考えられます。

SDGs の 17 のゴール、169 のターゲットは多分野を網羅しており、環境・社会・経済の 3 側面を統合的に捉えることにより、各側面をより良く成長させるという特徴をしっかりと組み込むことによって、異なる分野の課題を解決するような相乗効果を生み出し、政策全体の最適化を図ることを目的とし、施策ごとに該当する目標やターゲットを設定する等、関連付けを行います。

【SDGs とは】

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ^{*1}」にて記載された 2030（令和 12）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



^{*1}) アジェンダ: 実施すべき計画、行動計画

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

 1 貧困をなくそう	貧困をなくそう	目標1〔貧困〕 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。
 2 飢餓をゼロに	飢餓をゼロに	目標2〔飢餓〕 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
 3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を	目標3〔保健〕 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに	目標4〔教育〕 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー^{*1}平等を実現しよう	目標5〔ジェンダー〕 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
 6 安全な水とトイレを世界中に	安全な水とトイレを世界中に	目標6〔水・衛生〕 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7〔エネルギー〕 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
 8 働きがいも経済成長も	働きがいも経済成長も	目標8〔経済成長と雇用〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

^{*1}) ジェンダー：男性・女性であることに基づき定められた社会的属性や機会、女性と男性、女児と男児の間における関係性、さらに女性間、男性間における相互関係を意味する。

 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう	目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
 10 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう	目標 10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する。
 11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを	目標 11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 12 つくる責任 つかう責任	つくる責任 つかう責任	目標 12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する。
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を	目標 13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう	目標 14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 15 陸の豊かさも守ろう	陸の豊かさも守ろう	目標 15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
 16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に	目標 16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 17 パートナリーシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう	目標 17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ*1を活性化する。

出典：外務省「持続可能な開発のための 2030 アジェンダと日本の取組」（平成 29（2017）年 3 月）

*1) グローバル・パートナーシップ：地球規模の協力関係

5. 富士吉田市の現況

1 位置・自然

本市は、山梨県の南東部、富士山の北麓に位置する総面積 121.74 km²の高原都市であり、富士北麓地域の中核的位置を占め、自動車専用道路、国県道などが交わる広域交通の要衝に位置しています。

市街地は概ね標高 650～850mに展開しており、南に富士山をのぞみ、その中腹から流出する水が集まって桂川となり、北の都留市、大月市方面へ流れています。市の南側は富士の裾野をなし、陸上自衛隊の北富士演習場が大きな面積を占めています。

市域の多くが富士箱根伊豆国立公園区域に含まれ、そうした良好な自然環境から、国際会議観光都市に指定されています。

高原に位置するため気候は比較的寒冷で、平成 30 (2018) 年の年平均気温は 12.6℃であり、夏は避暑・観光地として人気を集めています。

● 富士吉田市の位置図



2 歴史

本地域は、甲州街道の支道、旧鎌倉往還の宿場町であるとともに、富士登山の吉田口として、古くから富士山信仰の町として栄え、北口本宮富士浅間神社がその中心的位置を占めてきたほか、御師文化の面影が今も残されています。

明治以降は近代産業として織物業が集積し、それらを中心に、政治・経済・文化の面で富士北麓の中核都市としての役割を強めてきました。

1951 (昭和 26) 年、富士上吉田町、下吉田町、明見町が合併して市制施行し、1960 (昭和 35) 年に上暮地地区を合併して現在に至っています。

3 人口等の動向

本市の人口は近年減少傾向にあり、2015 (平成 27) 年国勢調査で 5 万人を割り込んで 49,003 人となりました。これは、ピーク時の 1990 (平成 2) 年に比べ約 1 割減少したことになります。

さらに 2020 (令和 2) 年国勢調査では 46,530 人となったものの、同 2020 (令和 2) 年住民基本台帳では 48,331 人であり、急速な進行は抑えられていることが見受けられますが、地域活力の維持には今後も人口減少を最小限に食い止める取り組みが継続して必要です。

山梨県内では 5 位の人口規模ですが、周辺でも、人口増加を維持している忍野村及び富士河口湖町があるものの、市では都留市、大月市などでも減少が目立っており、広域的な活力

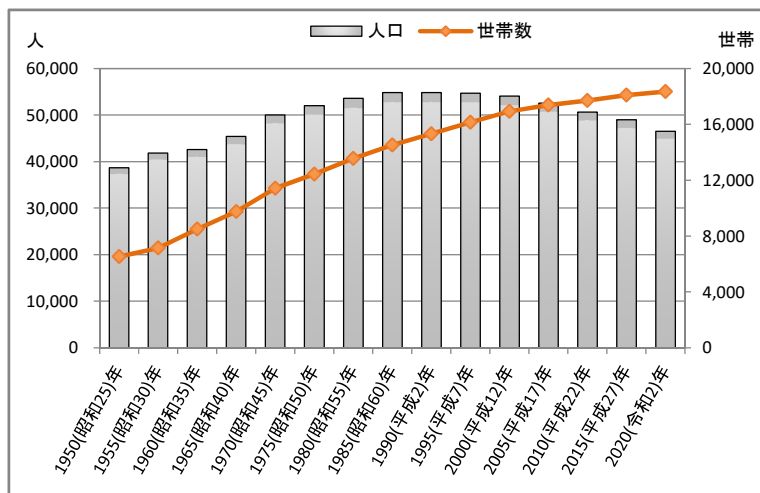
低下の危機感があります。

世帯数は、核家族化の進行や単身高齢者世帯・高齢者夫婦世帯などの増加が続いており、人口の減少にもかかわらず依然増加傾向にあります。

近年一貫して毎年 200～300 人程度転出が転入を上回る状況が続くと同時に、2005（平成 17）年以降死亡が出生を上回る状態であることと合わせ、自然減と社会減の両面から人口減少が進んでいることを示しています。

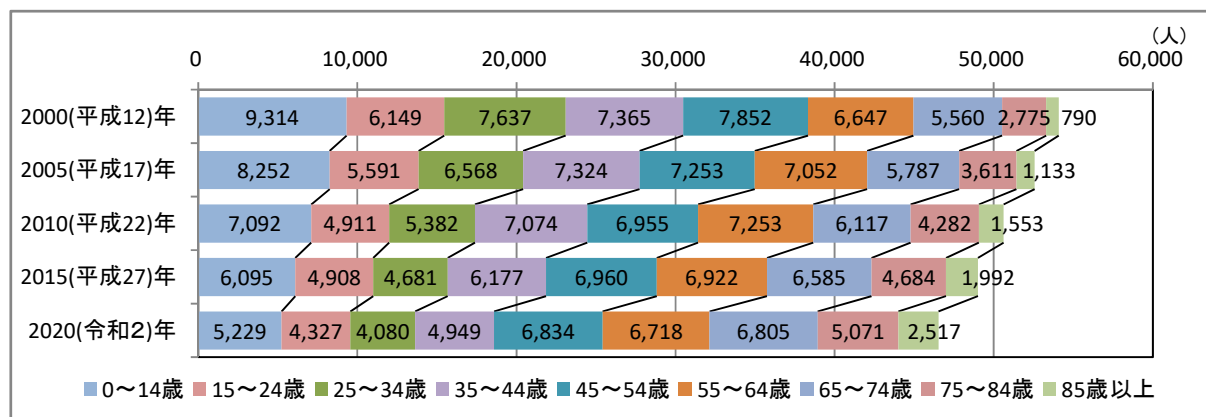
少子高齢化も着実に進んでおり、65 歳以上老年人口の割合は 2020（令和 2）年で全国平均以上の 30.9%に達しています。一方、20 歳前後での流出超過が顕著で、その上の年代でも流出超過であり、流出した人口が戻ってこない状況です。近年は特に、10 歳代前半や出産年齢でもある 20 歳代後半から 30 歳代の減少幅が大きく、これらが人口減少の主要因となっていると同時に、出生数の減少にもつながっています。

●富士吉田市の総人口・世帯数の推移



資料：各年国勢調査

●年齢 10 歳階級別富士吉田市人口の推移



注) 年齢不詳を各年齢の構成比に応じて按分して加えた値で表示

資料：国勢調査

高齢者人口割合の増加により、2020（令和 2）年時点で生産年齢人口（15～64 歳）のほぼ 1.9 人で 65 歳以上高齢者 1 人を支える構造になっています。

また、通勤通学による流動では、高校の立地による高校生等の流入以外では周辺町村等への流出が目立ち、昼間人口が夜間人口を下回っていることも特徴です。

4 土地利用

本市の総面積（約 122 ㎢）のうち宅地は約 12.1%で、田・畑を加えると約 19.1%となります。それ以外の8割近くは山林、原野、雑種地、その他等で、陸上自衛隊北富士演習場もこれに含まれます。

宅地面積は緩やかに増加の傾向にある一方、田・畑は同程度の減少傾向にあり、幹線道路等を中心に都市的土地利用が進んでいますが、空き地も散見されるようになっていきます。近年は、富士見バイパス（国道 139 号）沿道などに大型商業施設の立地が目立っています。

市街地には都市計画法による用途地域の指定があり、市街化区域の指定はありませんが、用途地域外は農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域や自然公園法に基づく特別地域、普通地域のほか、砂防指定地や急傾斜地崩壊危険区域等の指定があり、市街地の無秩序な拡散が抑制されています。

5 北富士演習場

本市行政区域の1／3以上を占める北富士演習場については、全面返還・平和利用を基本理念にしつつ、演習場の安定的使用と民生の安定を図りながら段階的に縮小していく現実的な対応策を選択し、国と地元との間で北富士演習場使用協定を締結して自衛隊への使用を認めています。

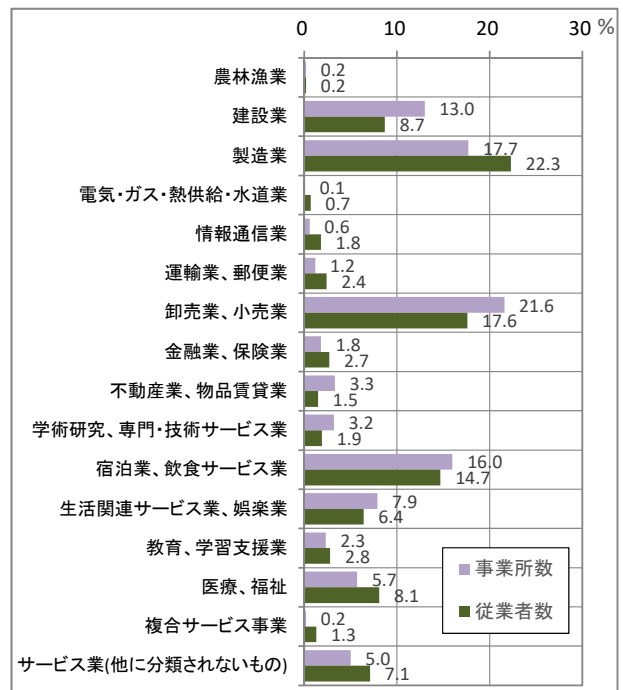
しかし、北富士演習場の存置により、日米関係の維持、国防、国益の確保という国是のもと、地域住民は永年にわたり犠牲を強いられていることから、今後も関係者の粘り強い協議と地域住民との協調により、更なる民生の安定に取り組むこととしています。

6 産業構造等

本市の産業の状況を事業所数及びその従業者数で見ると、事業所数は昭和 50 年代前後に 6,000 以上あったものが、現在は 3,300 余と徐々に減少してきましたが、事業所の平均規模の拡大により、従業者数は変動があるものの近年は 25,000 人前後で推移しています。

産業の構造をその内訳でみると、「製造業」、「卸売・小売業」、「宿泊・飲食サービス業」、「建設業」の割合が高く、この4産業で従業者数の半数以上を占めています。「製造業」のほか「建設業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」などは、その従業者数の割合が県平均または全国平均の割合に対して高く、これらの産業が富士吉田市の産業を特徴づけるものといえます。

●事業所数・従業者数の産業大分類別構成比



資料:2016(平成 28)年経済センサス活動調査

《工業》

本市製造業の製造品出荷額等は、昭和 60 年に比べると 2 倍以上に増加しており、従業者数が微減傾向であることと対比すると、従業者一人あたりの労働生産性は上昇しています。ただし、県内の状況と比較して、本市における製造業の集積度は相対的に大きいとはいえません。

製造業の業種構成を製造品出荷額の規模でみると、「飲料・たばこ・飼料」が 5 割近くという最大の比重を占めています。これに「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「繊維」の順で続き、これら 3 業種で 8 割近くを占め、これらの産業が本市の製造業の特色となっています。

《商業》

本市の卸売業商品販売額規模は県内都市で第 5 位であり、商品流通の中核性においては、県内で一定の機能を有していますが、突出した存在とはなっていません。

小売業では、人口あたりの年間商品販売額が甲府市にほぼ近く県内上位となっていますが、売場面積あたりの効率では低位となっており、本市の小売商業は県内都市の中では一定の集積度を持っているものの、富士北麓地域の中では、富士河口湖町との競合関係が目立っています。

本市の商業は周辺町村からの一定の集客力を持ちますが、人口あたりの販売額規模では観光客への販売の比重が高い富士河口湖町の水準を下回っています。本市は観光消費面における拠点性が相対的に弱いといえます。

《観光》

本市には大型のレクリエーション施設があるほか、富士山の吉田口登山道や、世界文化遺産の複数の構成資産を含め多くの文化財資源があり、その多くは、富士山駅から北口本宮富士浅間神社にかけてのエリアに集積しています。

本市の観光入込客数は 2011（平成 23）年以降増加を続け、山梨県内を訪れる実人数（年間 3,000 万人強）のうち富士・東部地域がその半分近くを占め、そのうち本市が約 1／3 の年間約 500 万人となっていました。

また、市内の観光入込客数は富士山の登山期間に合わせて夏（特に 8 月）がピークとなっており、近年はインバウンド（訪日外国人旅行者）の増加もあり、他の季節も賑わいを見せていました。

ところが新型コロナウイルス感染症の流行によりインバウンド需要が大幅に減少し、日本人の国内旅行においても旅行控えや外出自粛が続いたことから、2021（令和 3 年）の観光入込客数は約 260 万人にまで減少しました。

《農林業》

本市は農業に不向きな土地条件で、古くは雑穀や富士山からの流水を利用した麦作などが行われてきたところに、戦後は稲作も拡大させてきました。農業の規模は総体として小さく、農家数及び農業就業人口は減少を続けており、大半が第二種兼業農家です。

経営耕地面積は、田が2／3近くを占め、残りの大半が畑で、稲のほか、豆類やいも類が生産されています。

市内に専業林家はなく、林業の産業としての力は脆弱です。

6.市民等の意識

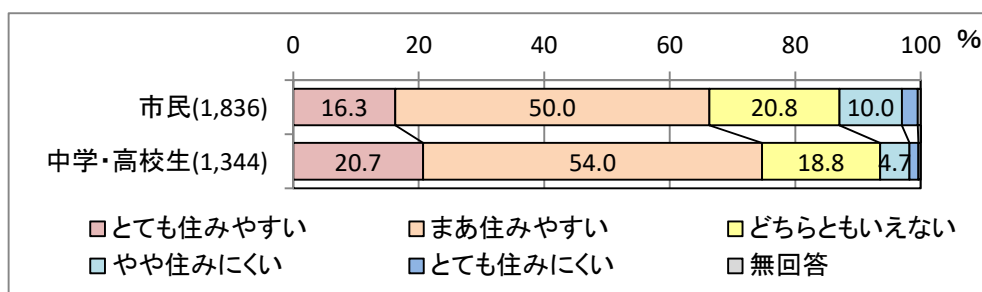
本計画の策定にあたり、市民や事業所などの意識・意向を把握し、計画に反映させることを目的に、2016（平成 28）年 7～8 月にアンケート調査を実施しました。

その結果のうち主なものを以下に示します。

アンケートの対象	区分	対象者	回答数
	市民	18 歳以上の市民から無作為抽出した 5,000 人 (郵送配布／郵送回収)	1,836 人
	中学・高校生	市内中学 3 年生、高校 2 年生 1,344 人 (各校で授業の一環としての実施を依頼)	1,344 人
	事業所	市内の事業所 50 社 (郵送配布／郵送回収)	35 事業所
	市外から市内への通勤者	市外から市内へ通勤する従業者 486 人 (事業所を通じて配布を依頼／郵送回収)	290 人
	まちづくり団体	市内まちづくり団体 6 団体 (郵送配布／郵送回収)	6 団体

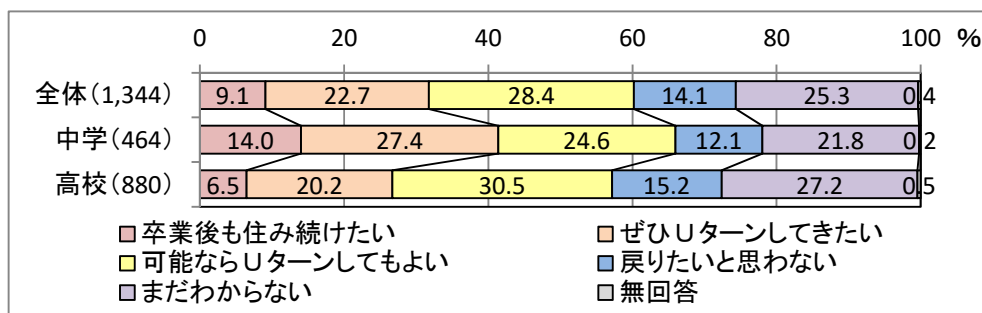
◆富士吉田市の住みよさ（市民／中学・高校生）

市民アンケートでは、「とても住みやすい」、「まあ住みやすい」の合計割合は 66.3%でした。約 2／3 の方が「とても」・「まあ」住みやすいと回答しています。また、中学・高校生アンケートではその割合が 74.7%となり、約 3／4 の方が「とても」・「まあ」住みやすいという回答をしています。前回（2006（平成 18）年）実施のアンケートと比較すると「住みやすい」という意識が向上しています。



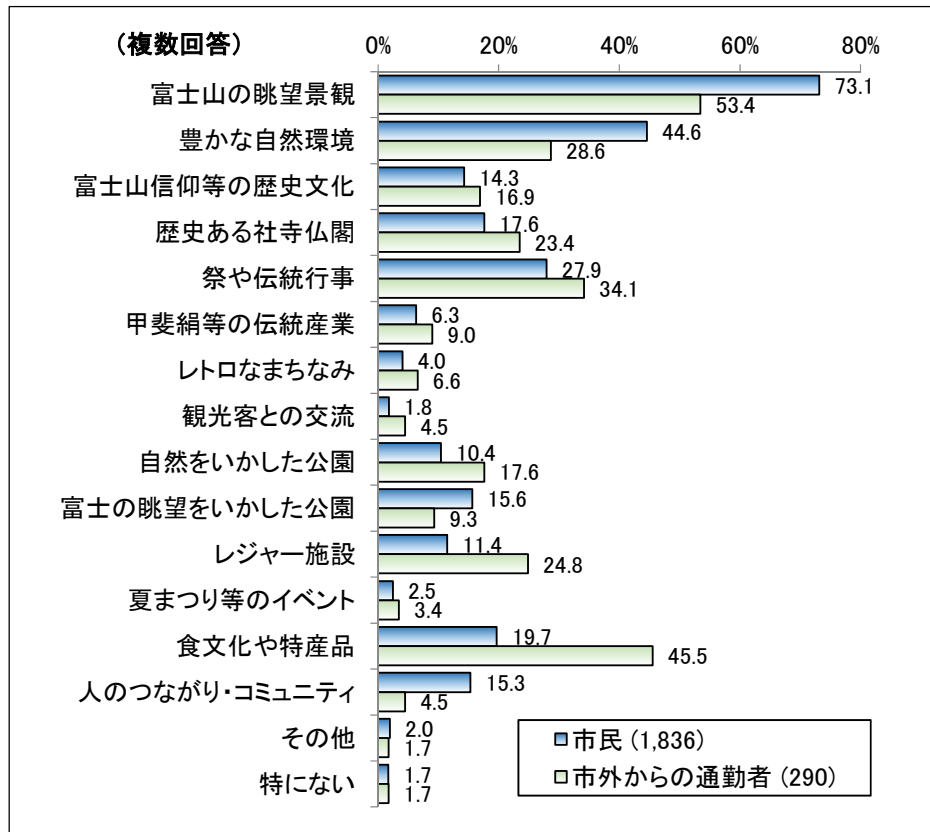
◆富士吉田市への将来居住意向（中学・高校生）

中学・高校生が「卒業後も（富士吉田市に）住み続けたい」という意向の割合は 1 割弱ですが、Uターンも含めて将来地元に住居する意思がある回答は約 6 割で、中学生の方がその割合は高くなっています。



◆富士吉田市の魅力（市民／市外からの通勤者）

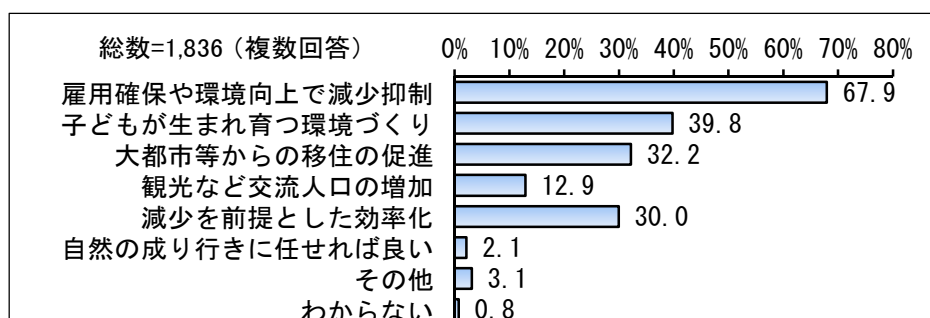
「富士吉田市の魅力として誇れるもの、大切にしたいもの」について市民、市外からの通勤者の方に伺いました。市民アンケートでは、「富士山の眺望景観」、「豊かな自然環境」が突出しており、「祭や伝統行事」、「食文化や特産品」、「寺社仏閣」も比較的高い割合を示しています。一方、市外在住の方では、やはり「富士山の眺望景観」が最も高いですが、その他、「食文化や特産品」、「祭や伝統行事」、「レジャー施設」が高い割合を示しています。



◆人口減少への対応方策（市民）

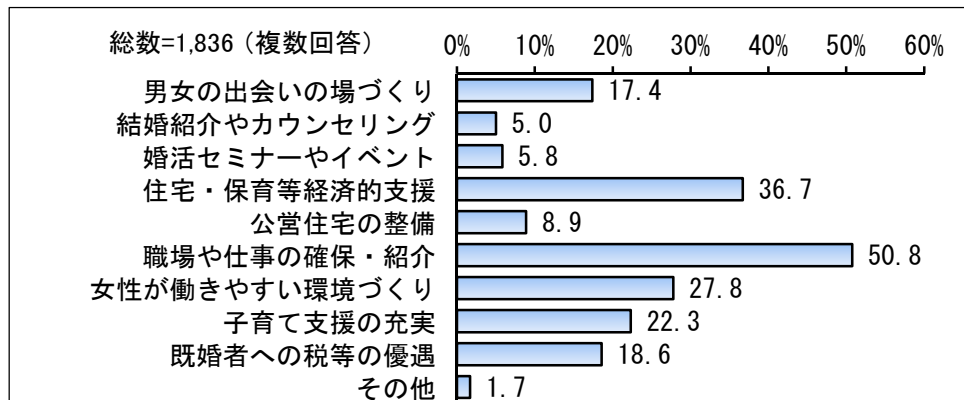
人口減少への対応方策について市民の方に伺いました。全体として、「雇用確保や環境向上により減少を抑制」の割合が高い値を示しており、続いて「子どもが生まれ育つ環境づくり」が高く、人口減少の対応策としては、まず雇用・職場の確保が重要と考えられていることがわかります。

一方で、「減少を前提とした効率化」を指摘する割合も30%ある結果となっています。



◆結婚・出産・定住に必要な方策（市民）

結婚・出産・定住に必要な方策について伺いました。「職場や仕事の確保・紹介」、「住宅・保育等の経済的支援」が高い割合を示しており、経済的支援に加え、人口減少への対応方策と同様に雇用・職場の確保が重要と考えられていることがわかります。

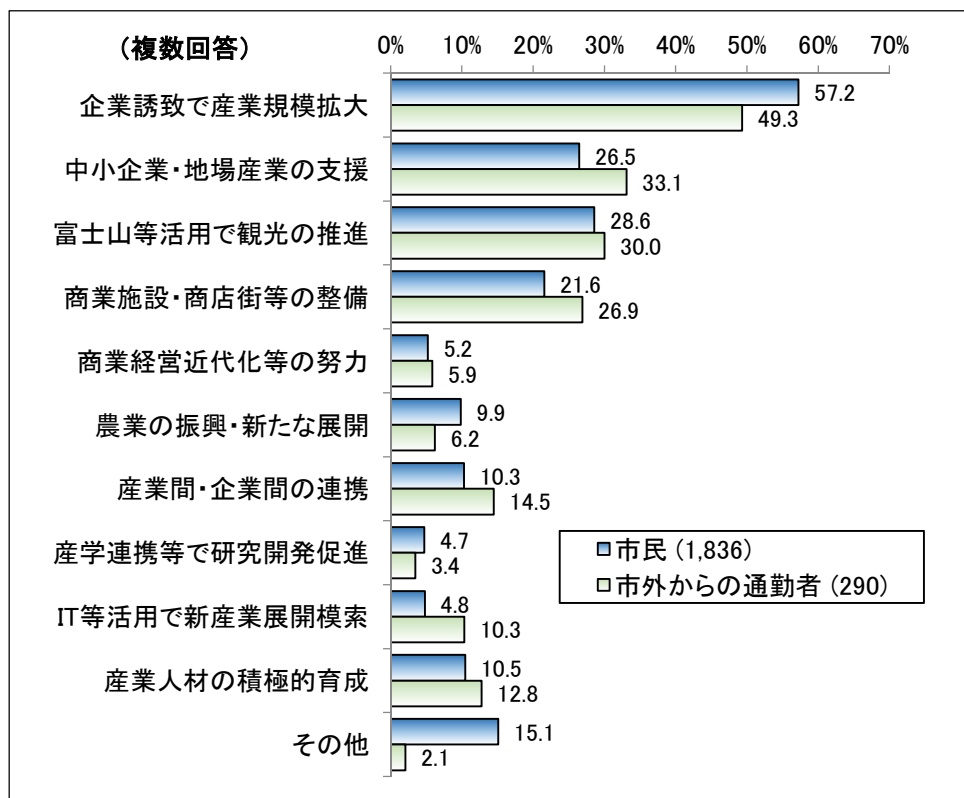


◆産業育成の方向（市民／市外からの通勤者）

今後の市の産業育成の方向について、市民及び市外から通勤されている方に伺いました。

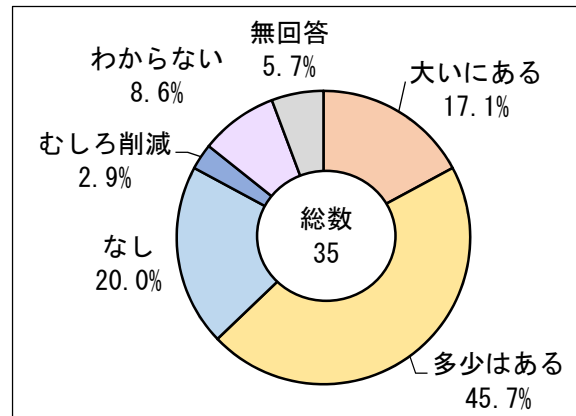
「企業誘致で産業規模を拡大」を、市民、市外からの通勤者ともに半数以上の方が指摘しています。この他では、「富士山等活用で観光を推進」、「中小企業・地場産業等の支援」、「商業施設・商店街の整備」が比較的高い割合を示しています。

1位の「企業誘致で産業規模を拡大」は高年齢の方の回答割合が比較的多いのにに対し、2位以下の項目については若年層で比較的高い割合を示す項目が多いという特徴も見られます。



◆今後の雇用拡大の可能性（市内事業所）

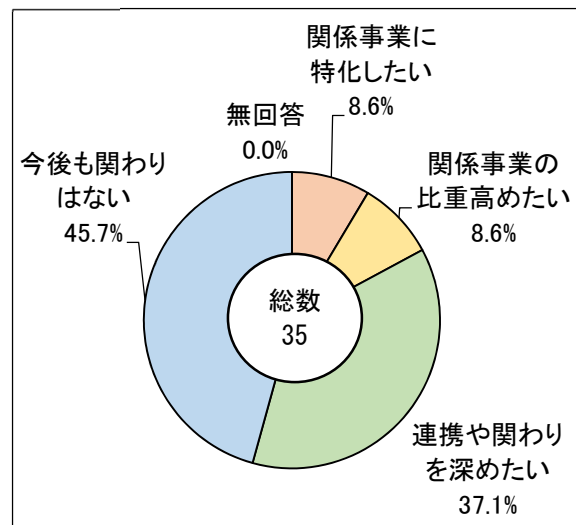
市内事業所に、今後（５年間程度）に従業員を増やす可能性について伺いました。業績の展望の厳しさはあっても、今後の雇用増加については「大いにある、多少はある」という回答が比較的多く、人材確保の重要性が伺えます。



◆市内事業所の今後の観光との関わり（市内事業所）

富士山が世界文化遺産に登録され、富士五湖地域に多くの方が訪れるようになっている状況を踏まえ、市内事業所に今後の観光との関わりについて伺いました。

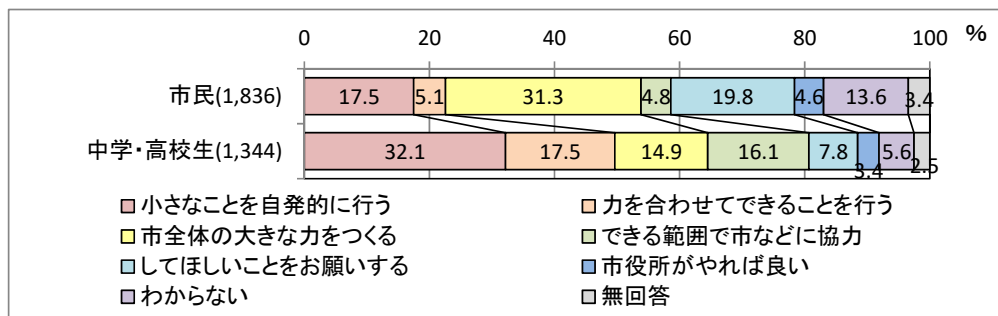
今後は「観光との連携や関わりを深めたい」とする回答が多く、現状で観光と関わりのない事業所でも３割近くが「連携や関わりを深めたい」と回答しており、富士山世界文化遺産登録を契機とした観光地域としての役割強化の意向が示されています。



◆まちづくりへの関わり方（市民／中学・高校生）

「まちづくりにどのように関わり、行動していきたいか」について、市民、中学・高校生に伺いました。

市民アンケートでは、「多くの市民に呼びかけて市全体の大きな力をつくる」が最も多く、組織的に活動する意識が示されています。また、中学・高校生では、「小さなことを自発的に行う」が最も高く、自発的行動の意識の強さが伺えます。



7.市民等の意識（中期見直し）

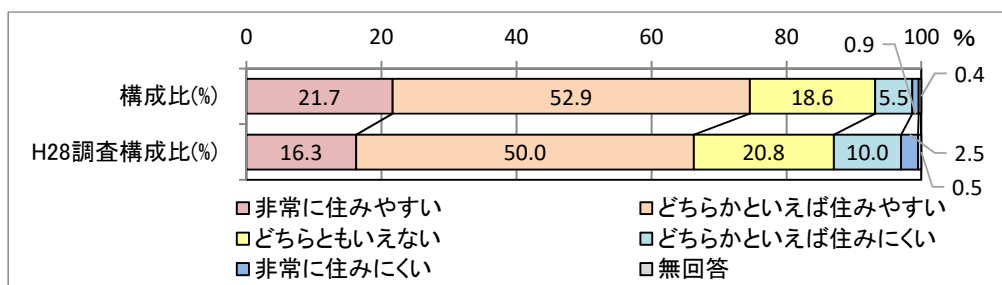
本計画の策定にあたり、市民の意識・意向を把握し、計画に反映させることを目的に、2022（令和4）年7月にアンケート調査を実施しました。

その結果のうち主なものを以下に示します。

対象者	回答数
18歳以上の市民から無作為抽出した2,000人（郵送配布／郵送回収）	747人

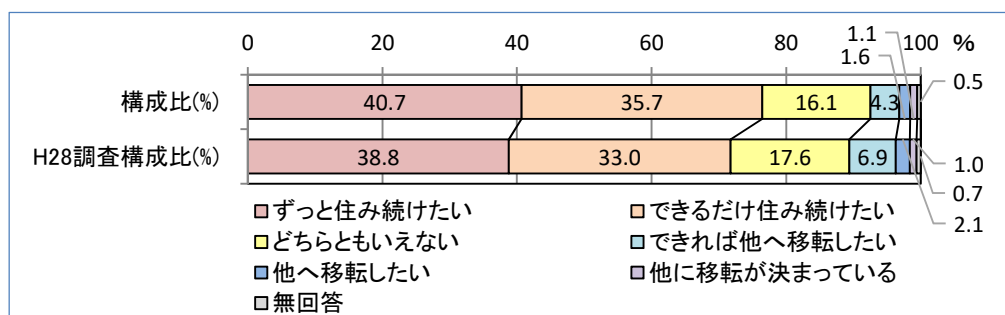
◆富士吉田市の住みよさ

富士吉田市の住みよさについては、「非常に住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせて「住みやすい」とする割合が3／4近くに達しており、前回（2016（平成28）年）調査での66.3%からかなり上昇しています。



◆富士吉田市への将来居住意向

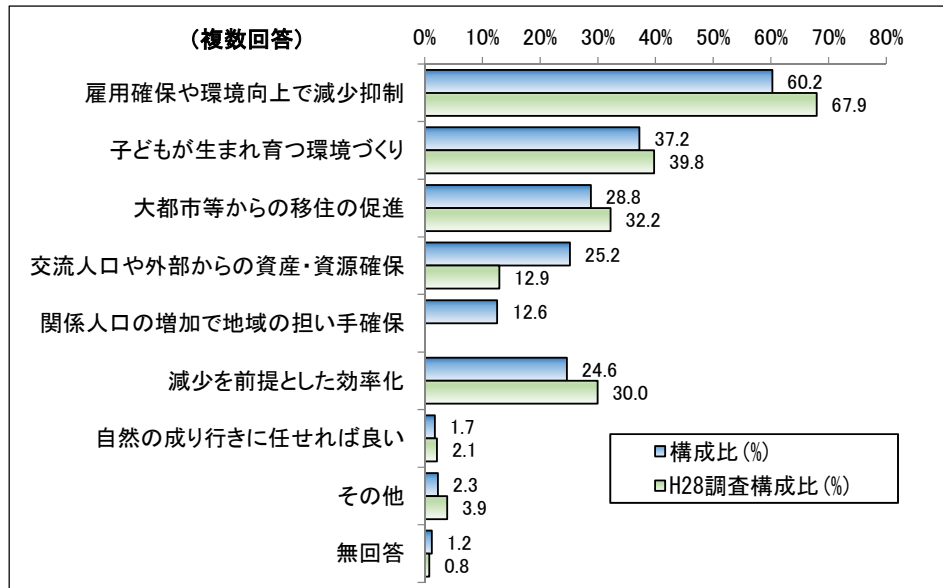
市内に「ずっと住み続けたい」と「できるだけ住み続けたい」を合わせた割合は3／4を超えており、前回（2016（平成28）年）調査よりも上昇しています。住みよさの評価の上昇と符合しています。



◆人口減少への対応方策

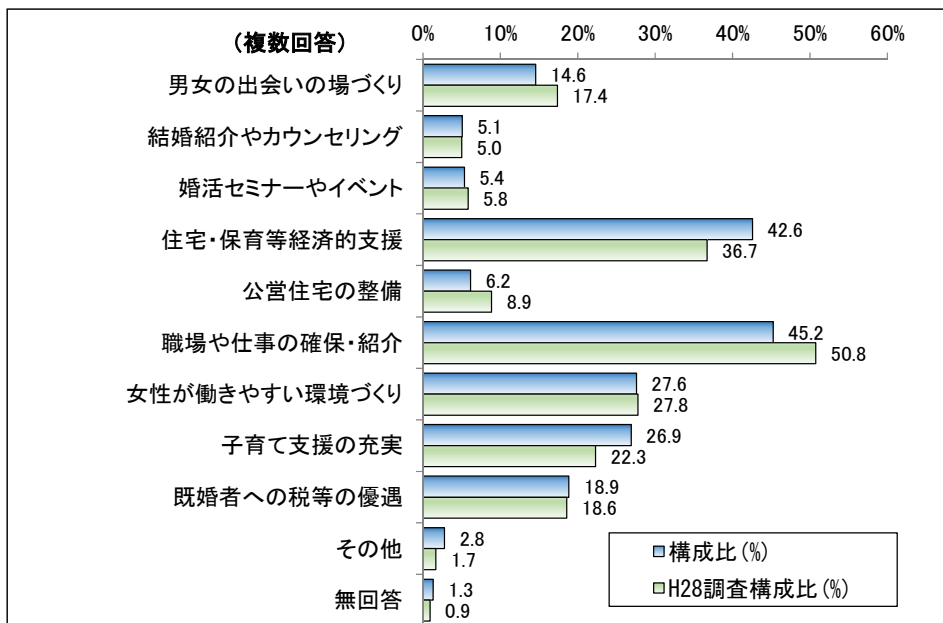
人口減少への対応策として最多の支持を得たのは「雇用確保や環境向上で減少抑制」ですが、その指摘割合は前回（2016（平成 28）年）調査よりやや減少しています。

替わって割合を高めたのは、「交流人口や外部からの資産・資源確保」であり、今回新たに加えた選択肢の「関係人口の増加で地域の担い手確保」を合わせると、定住人口だけでなく外との交流・関係によって活力を維持することへの期待が高まっていると見ることもできます。また、「減少を前提とした効率化」の割合が低下していることから、人口減少への危機感の高まりが伺えます。



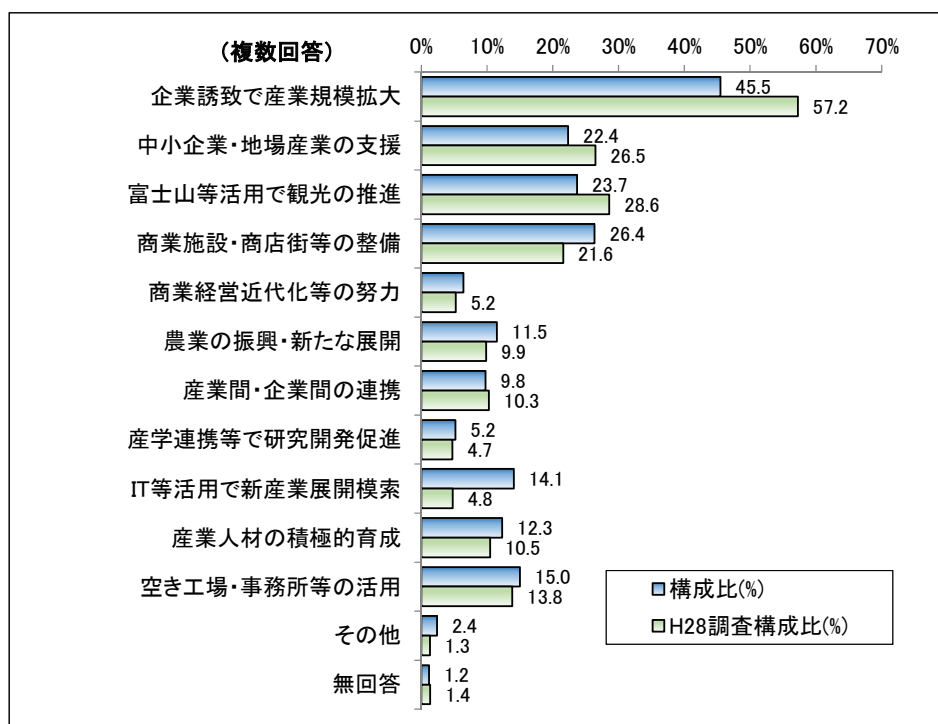
◆結婚・出産・定住に必要な方策

市内で結婚・出産、定住して生活をする人を増やす方策として、最多の回答は「職場や仕事の確保・紹介」で、これに「住宅・保育等経済的支援」が僅差で続き、この2つが4割を超えて突出しています。これに「女性が働きやすい環境づくり」、「子育て支援の充実」、「既婚者への税制等の優遇」の順で続きます。この順位は前回（2016（平成 28）年）調査と同様ですが、2位の「住宅・保育等経済的支援」割合が目立って高くなっています。



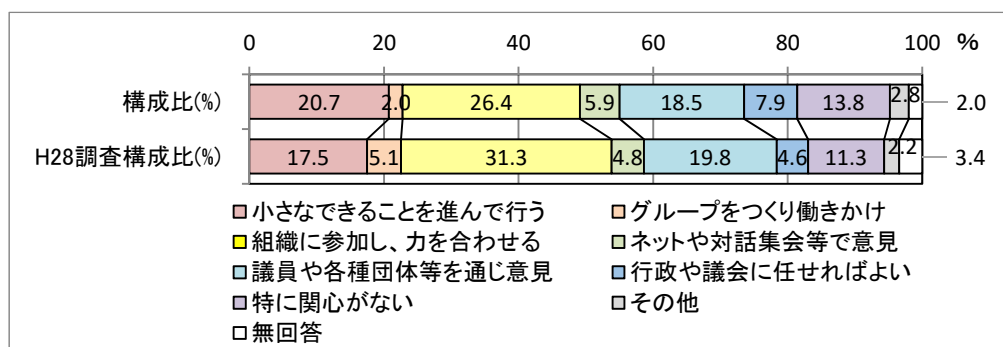
◆産業育成の方向

産業育成の方向としては、「企業誘致で産業規模拡大」への支持が最多ですが、その割合は前回（2016（平成28）年）調査よりも減少しています。逆に、割合を増やしたのは「商業施設・商店街等の整備」で、これは前回の4位から今回は2位に浮上しています。これに「富士山等活用で観光の推進」、「中小企業・地場産業の支援」が続いています。また、「IT等活用で新産業展開模索」もかなり割合を増やしています。



◆まちづくりへの関わり方

自身のまちづくりへの関わり方としては、「組織に参加し、力を合わせる」の割合が1／4強を占め最も高い割合を示しています。この割合は前回（2016（平成28）年）調査よりも減少し、替わって「小さなできることを進んで行く」の割合が増加し、2位に浮上しています。その意味では積極性が高まったともいえますが、一方で、「行政や議会に任せればよい」や「特に関心がない」の割合も増加しており、参加意欲は両極化とも見られます。なお、「グループをつくり働きかけ」の割合は前回から低下し、さらに少数化しました。



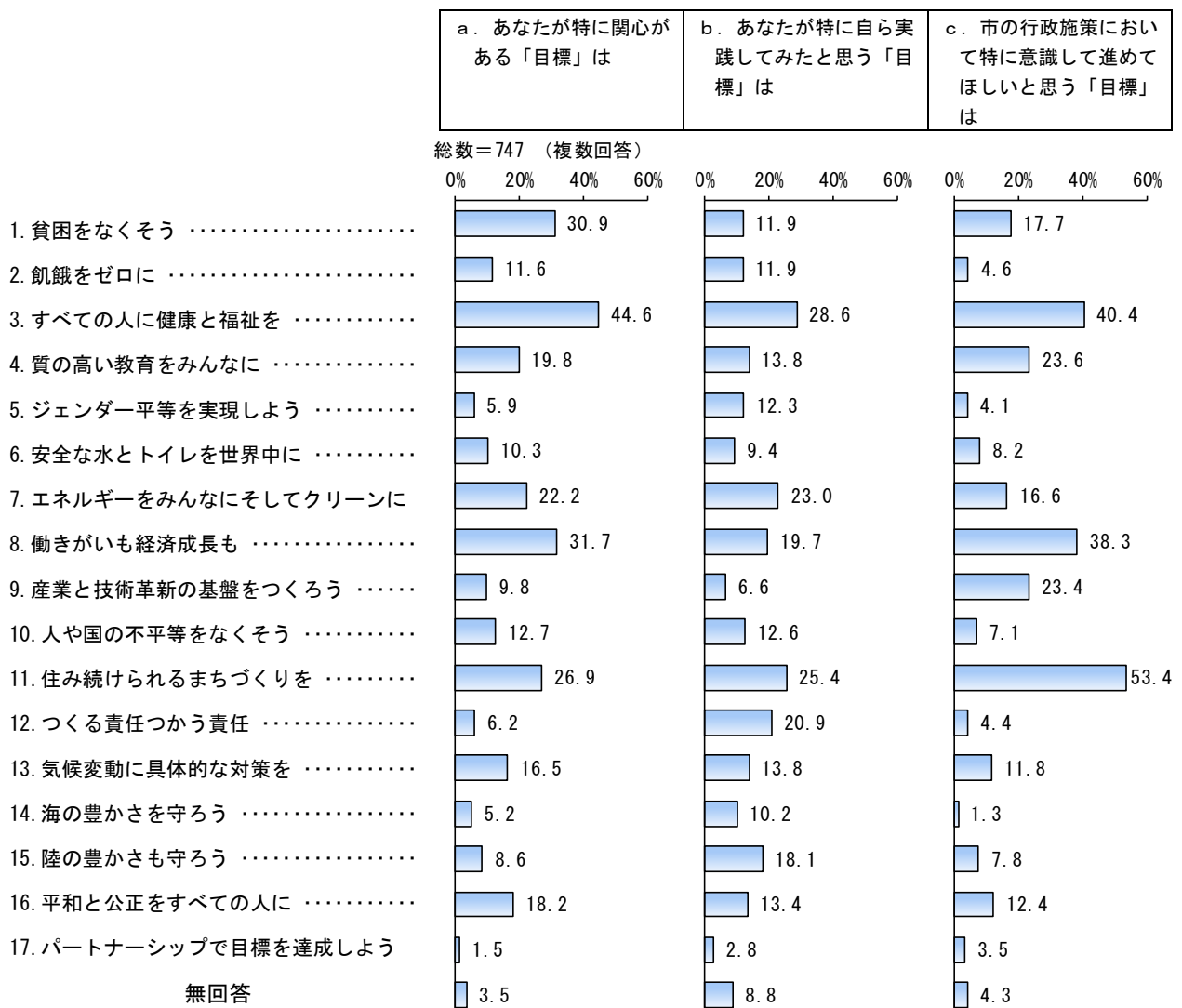
◆SDGs目標への意識

SDGsで掲げる17の目標に対する意識の程度を3つの観点から問いました。

自身が特に関心ある「目標」(a)では、「3. すべての人に健康と福祉を」が最多で4割以上が回答しています。これに「8. 働きがいも経済成長も」、「1. 貧困をなくそう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」の順で続いており、高齢化の進展や雇用・経済への不安感、複雑化する世界情勢等、市民生活を取り巻く環境変化や社会経済情勢などの影響が現れていると見ることもできます。

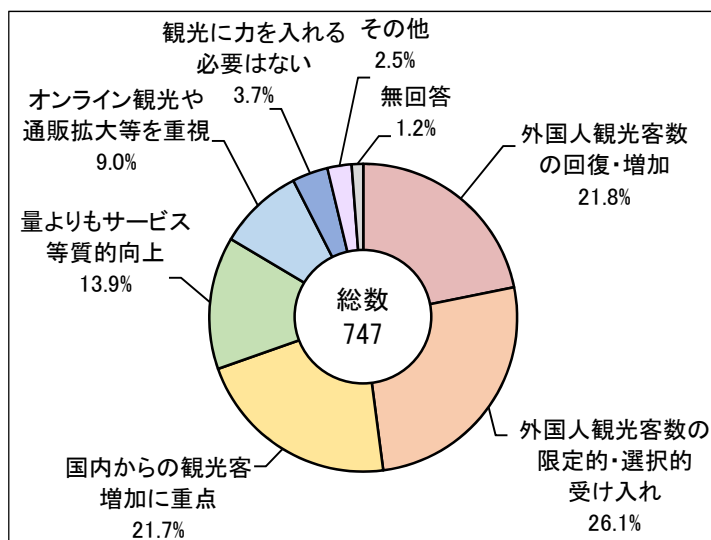
自ら実践してみたいと思う「目標」(b)では、「3. すべての人に健康と福祉を」が最多である点はaと共通ですが、これに続くのが、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「12. つくる責任つかう責任」、「8. 働きがいも経済成長も」、「15. 陸の豊かさを守ろう」の順となっており、地域活動や省エネ活動、消費活動、自然保護活動など個人単位、地域単位で実践可能な内容が意識された結果と見ることもできます。

行政施策で意識すべき「目標」(c)では、「11. 住み続けられるまちづくりを」が5割を超えて1位となり、2位が「3. すべての人に健康と福祉を」、3位が「8. 働きがいも経済成長も」の順となっており、居住環境の向上につながるまちづくりの施策全般、また、保健福祉施策や経済振興などの行政分野が、持続可能性の追求の観点からは期待されていると見られます。



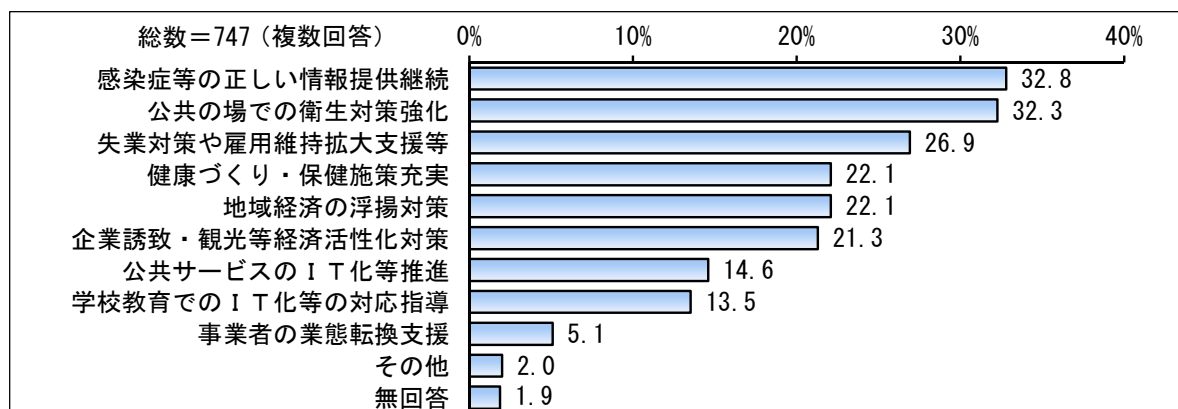
◆今後の観光客受け入れの方向性

コロナ禍で激減した観光客を今後どのように受け入れていくべきかについては、「外国人観光客の限定的・選択的な受け入れ」が最も多く1/4以上を占め、これに「外国人観光客の回復・増加」と「国内からの観光客に重点」がいずれも2割強で続いています。外国人観光客の受け入れ方法については判断が分かれている状況です。



◆コロナ収束後の行政の重要施策

新型コロナウイルス感染症収束後も見据えた市行政に求められる事項としては、「感染症等の正しい情報提供継続」と「公共の場での衛生対策強化」が最上位（3割台）でほぼ並んでおり、これに「失業対策や雇用維持拡大支援等」、「健康づくり・保健施策充実」、「地域経済の浮揚対策」、「企業誘致・観光等経済活性化対策」の順で続いています。



8.富士吉田市の主要課題

本市の現状を分析し、社会環境変化・時代潮流等を重ね合わせ、市民等の意識・意向も踏まえると、本市が直面する主要な課題が以下のように整理されます。

1 人口減少・少子高齢化の下での都市活力の維持

全国の多くの自治体の例に漏れず本市も人口減少・少子高齢化の流れの中にあり、「自然減」と「社会減」の双方が続く状況下にあって、今後も人口減少が続くことが予測されます。

人口減少・少子高齢化を前提として捉える必要がありますが、相対的な優位性を高め、都市の活力を維持するためには、2019（令和元）年度改定の「第2期富士吉田市地域創生総合戦略」に示された施策の展開等により少しでもこの流れの抑制につながる努力をしていくことが必要です。

子育て支援における経済的負担軽減など子どもを育てやすい環境づくりにより出生率の向上を促すことや、次の世代を担う人材の健全な育成も重要であり、心豊かな人格を持った人づくりや、郷土愛を醸成する教育活動の展開が必要です。

また、企業誘致のための立地条件整備と地場中小企業育成の両面からの産業振興、新産業の育成等で雇用の確保・創出を図ること、高齢者の力の活用などにより経済活力の維持に努めることが重要です。

2 都市の広域拠点性・求心性の確保への機能整備

本市は、周囲の市町村に対して通学や買い物流動の面では人を集める拠点性を有していますが、その力は徐々に弱まっており、通勤では市外への流出の方が多く、市外からの通勤者の市内での行動も日常の買い物程度が主となっています。また、卸売業による商品流通の拠点性も低く、観光客流動の拠点機能も不十分な状況にあります。

都市としての拠点性、求心性は、産業、文化、情報、観光など様々な面でバランス良く向上させていく必要があります。特に消費需要の求心性を高めるためには、中心市街地の活性化等による商業の集積や魅力の増大に取り組むことが重要で、それには産業間の連携も含めた民間事業者の意欲を育てることが必要です。

それらには、情報の集積、発信機能の強化も求められるほか、市内3箇所のインターチェンジを活用した交通面の拠点性の向上も欠かすことはできず、観光を含め人の流動の集散拠点として「富士山駅」の交通結節点機能、拠点としての魅力向上が大きな課題となります。

3 世界文化遺産「富士山」を活かした都市の魅力づくり

世界文化遺産である「富士山」を市域に含み、複数の構成資産を市内に持つ本市は、遺産の価値を守りつつ、それを市の最大の財産として様々な面で活用していくことが、活性化の要として重要です。

現状では、観光消費面の割合が高い近隣町村がある中で、市町村間の役割分担や連携を強めつつ、富士北麓の中心都市にふさわしい魅力の向上に努めていく必要があります。

市民が誇りとする豊かな自然環境や景観の維持は、ここで基礎的な条件となり、土地利用規制の的確な運用等による無秩序な開発の抑制や、2016（平成 28）年度に策定した「富士吉田市景観計画」を推進することにより、保全・整備する環境そのものを魅力的な資源としてアピールすることや、エコツーリズム^{*1}など新しい観光形態の開発につなげることが可能となっていきます。

コロナ禍により大幅に減少したインバウンド需要の回復と移動制限等の影響で需要が増加している国内観光客への対応のため、アフターコロナ、ウィズコロナという環境下でのおもてなし強化や観光振興に取り組む必要があるとともに、環境保全と調和した形で新しい観光集客の魅力創造する努力、企業との連携による観光ビジネスの創出も欠かせません。

また、ICT（情報通信技術）もフルに活用したサービスや、世界文化遺産の構成資産も含めた数多い歴史文化資源のアピールのほか、芸術文化の表現の場などとしての魅力を上手に情報発信し、シビックプライドの増進につなげていくシティプロモーションも重要となります。

4 災害からの安全性の確保・防災力の強化

2011（平成 23）年の東日本大震災や近年の各地での大規模自然災害の発生は、人々の安全・防災に対する意識の高揚、地域での防災体制・防災力の強化への要請につながっており、行政としても市民の生命・財産を守る防災活動は重要な課題です。

2020（令和 2）年度策定の「富士吉田市国土強靱化地域計画」に基づき、地域防災計画の的確な運用や状況に応じた見直し等により、ハード・ソフトに渡る対応力の強化が求められ、常に正しい情報を市民へより浸透させる取組が必要です。

火山災害に関しては、富士山火山避難基本計画（仮称）への改定を見据えたなかで、周囲の市町村や関係機関とも連携し、登山者や観光客への対応、要支援者への避難対策、降灰対策等の取組を推進していくことが必要です。

^{*1}1) エコツーリズム:観光や旅行を通じて自然保護や環境保全への理解を深めようという考え方。エコロジー ecology とツーリズム tourism とを組み合わせたことば。自然や文化などの地域資源の健全な存続と、観光業の成功および地域の経済振興を図ることの両立を目指す。

5 将来への持続可能性への多面的な取組

人口減少やそれに伴う経済面・財政面の先行き不透明感、環境面、災害の不安など、人々の将来への不安が高まっており、それらの不安解消につながる地域としての「持続可能性」確保への取組が重要となっています。

環境面での持続可能性では、資源循環型社会の深化への取組や再生可能エネルギー利用拡大、バイオマスへの取組や食糧自給への研究努力など、環境と共生した生活・産業のスタイル確立とともに、富士山を擁し水源地域でもある本市では、水環境や生物多様性の維持を含む自然環境の保全への努力が特に重要となります。下水道普及率の向上や法制度による土地利用規制等のみならず、市民の日常活動や観光客への協力要請などの面でも環境保全への取組を継続していく必要があります。

行財政を含む都市としての持続可能性に関しては、人口の減少に合わせて行政のスリム化を進めることはもとより、2021（令和3）年度改定の「富士吉田市公共施設等総合管理計画」に基づき過去に整備・増加させてきた公共施設やインフラ施設の維持管理を総合的に行い、施設の選別や統合・縮小も含めた効率化を進めていくことが必要です。

6 暮らしやすい環境づくりへの多様な挑戦

社会環境の急速な変化のもとで、都市基盤設備や保健・医療・福祉をはじめとする社会システムの整備など、市民の暮らしに関わる様々な施策の展開方向にも多様な工夫や転換の努力が求められます。

高齢者世帯、特に一人暮らし高齢者の増加は、介護・福祉システムの効果的な充実の必要性につながり、高齢者の包括支援体制の強化や健康づくり活動、医療の対応体制の充実などがさらに重要度を増すと同時に、女性や高齢者・障害者の雇用拡大も課題です。

都市環境やシステムの面においても、空き家の増加が社会問題となっており、その多様な活用や防犯・景観面等も含めた対策が求められるとともに、少子化時代に合わせた学校のあり方、世代間交流も含めた生涯学習の仕組みづくり、健康増進も意識したスポーツ環境や公園等の充実なども課題となります。

交通利便面においては、市街地の道路整備が図られてきましたが、高齢者の増加により、自動車が運転できなくても移動・生活しやすい交通環境を形成する必要もあり、鉄道やバス等の公共交通の活用のあり方や新たな交通支援策の構築などを積極的に検討することが重要となります。

7 市民協働によるまちづくり体制の強化

地方行政も財政の制約が強まり、スリム化を求められます。また、多様化、複雑化する行政課題の解決や住民ニーズに応えるためには従来の行政主導のサービス体系では対応できず、市民と行政が役割と責任を分担しあいながら進める「協働」まちづくりが重要となっています。その主役となる市民の力を高める「人づくり」、そしてその組織力の強化が重要です。

さらに、従来行政が担ってきた事業等においても、市民や民間組織の力を積極的に活用することが求められる時代となっており、施設整備や運営においても、PFI^{*1}などを含むPPP^{*2}の活用拡大も重要となります。

8 地域づくりにおける広域連携の拡大

グローバル化が進み、地域レベルでも世界に目を向けた様々な取組が求められる中で、それらへの対応も含め、市町村の域を越えた広域的な連携による行動の必要性が高まっています。

山梨県内の富士・東部地域内市町村はもとより、環富士山地域の連携により、共通課題に対応する連携体制を柔軟に構築するとともに、相互に切磋琢磨し、施設内容や対応力を高め合うことも重要となります。

富士・東部地域では、既に、通勤通学や事業者の経済活動などで市域を超えた動きが顕著であり、観光、コンベンション、交通、医療など、広域的対応の効果が大きい分野では積極的に連携体制を組み、各市町村の特性を相互に活かすことで、効率的な地域づくりを進めることが求められます。

*1) PFI: プライベート・ファイナンス・イニシアチブ。公共施設等の建設から維持管理、運営を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行うことで、効率化やサービス向上を図る手法。

*2) PPP: パブリック・プライベート・パートナーシップ。公共団体と民間が連携して公共サービスを行う手法。